

には助役といたしました内政面においても又外交面においてもしっかりと助役の使命を認識された外交をやっていたたまたまたい事を強く要望いたしました同意するものでございます。

議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

○十一番(伊東忠次郎君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第八号については、委員会は託及び討論を省略し、原案とあり同意されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) おはかりいたします。ただいま伊東忠次郎君

から所定の賛成者を得て、本案は委員会は託及び討論を省略し原案とあり同意されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) 異議なしと認めます。よて議案第八号は原

案とあり同意することに決定いたしました。

議長(末次性男君) ここで篠崎俊夫君からご挨拶を願います。

○助役(篠崎俊夫君) ただいま助役選任のご議決をいただき光栄

に存する次第でございます。この上は不肖私に対するいろいろな

ご批判のあることを常に忘れず、市長の補佐役として助役の責務遂行にまい進いたしますが、何んと申ししましても

議員の皆さま方のご指導ご鞭撻がなければ一日としてつとめられな

い事はもちろんでございます。

今後とも変わらざる議員皆さま方のご指導ご鞭撻をお願いいたしますお礼の言葉といたします。(拍手)

議長(末次性男君) 以上で挨拶を終ります。

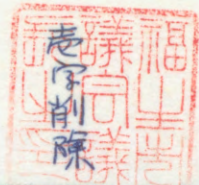
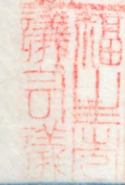
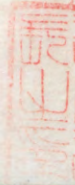
○議長(末次性男君) 日程第十一議案第九号福生市収入役の選任

同意について議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

(市長 石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) ご指名をいただきましたので議案第九号福生



市収入役の選任同意につきましてご説明を申しあげ、ご同意を賜りたいと存じます。

福生市収入役橋本孝蔵におきましては四年間議員各位として又監査委員の先生方のご指導をいただきました。つづがなくその任を終るうんとしていゝわけでございます。今月末をもってその任を終るわけでございますが、後任者の件について私も考えておいたわけでございますが、現在まで橋本孝蔵におきましては皆々ま方的ご指導のおかげをもちましてすべて適正にまいっております。又私といたしましても金銭を預けておりまして安心して預けられる人物でございますのでもう一度お願い申しあげたくご提案申しあげる次第でございます。経歴については申しあげませんけれども、福生市職員として活躍されまして福生市につきましてはすべてに精通しているものでございます。

何とぞご審議をいただきまして、ご同意をいただきますようお願い申しあげまして、きわめて簡単でございますが説明にかえさせていただきます。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終了しました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

○十一番(伊東忠次郎君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第九号については原案どおり同意されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) おはかりいたします。ただいま伊東忠次郎君から所定の賛成者を得て、

本案は原案どおり同意されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) ご異議なしと認めます。よって議案第九号は原案どおり同意することに決定いたしました。

議長(末次性男君) それではここで橋本孝蔵君からご挨拶をお願いします。

○収入役(橋本孝蔵君) 大変貴重な時間をおさきいただきまして挨拶の時間を与えていただきましたことを心からお礼を申しあげます。

このたび私ごとき微力者になしまして再度収入役という重責をご選任いただきまして大変光栄に存じ、心から感謝している次第でございます。ご承知のようにこれから四年間というものは非常に大きな建設事業が進んでまいりますし多額の資金が必要となる時期でございます。非常に重要な時期と私も覚悟をしてあります。どうか今まで以上に議員各位のご協力をお願いいたします。この任務が遂行できますようお願い申し上げます。簡単でございますがご挨拶といたします。(拍手)

議長(末次性男君) 以上で挨拶を終わります。

議長(末次性男君) この際おはかりいたします。今日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事のつごう上あらかじめ

め延長いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) ご異議なしと認めます。よって今日の会議時間は延長することに決定いたしました。

議長(末次性男君) これより暫時休憩いたします。

午後 四時二十分 休憩

午後六時 一分 開議

議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第十二議案第十号米国空軍施設の横田基地集約反対決議を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

(島田議会事務局長朗読) 省略

議長(末次性男君) 朗読を終わりました。

本案について提案理由の説明を求めます。

(十九番 大野行夫君 登壇)

。十九番(大野行夫君) ただいま提案されました議案の十九号の提案説明を申し上げます。

議員諸氏にはかねてご承知のとおり横田基地は昭和二十年九月以来三十八年間という長い間わが福生市があらゆる基地公害を堪え忍んでまいりました。今まで基地があるがゆえに受けた被害、損害というものは莫大な数になるのではないかと思ひます。提案の中にも申しあげておりますように福生市のわずか十平方キロという小さい面積のうちの三分の一を基地のために取られている。それゆえに市の発展というものはおのずから限定されて今日まできてゐるわけでございします。その間あらゆる問題についても一つ一つ列挙すると限りがなく、枚挙にいとまがないほどいろいろ障害を受けけてきております。ましてや今回の基地集約となりますと、ベトナムにおける休戦協定のための基地であるのか又米国の極東における政策がベトナムから極東の空軍が消えても、米軍の施設が横田に集結することはあたかも米国の一部としてこれからも使用して

いくということは何んら変らないと思ひます。米軍の兵隊に対する免税におきまして二十八年間その税法は変わらず又車輛の市道の輸送等につきましてあらゆる面で損害を受けている。防衛庁の市に対するいろいろ施設の向上等基地があるがゆえにおいては当然のことであり、まして昨日防衛庁より回答のありました学校あるいは道路、基地排水等の補助金はあたり前のことだと思ひます。その意味におきましてこれ以上わが福生市が、基地があるがゆえに受ける公害、損害は堪え忍ぶことはできません。どうかこの二十八年間をふり返りとしてこれからの福生市のあり方を十分ご賢察いただき本決議案にたいしご賛同あらんことをお願いいたしまして補足説明いたします。

。議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終了しました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

(応答なし)

。議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

討論の通告がありますのでこれより討論を行ないます。

討論については会議規則第五十一条の規定にしたがい最初に反
対者から発言願います。 四番田村市郎君

(四番 田村市郎君登壇)

。四番(田村市郎君) たいま議題となっております米国空軍施
設の横田基地集約反対決議について反対討論をするものでありま
す。

その理由は米空軍施設の横田集約は、日本国政府と米国政府
が安保条約にもつき日本列島の防衛と安全のための施設であります。
終戦以来その目的の基地として所屬してまいりましたことはご承知のことであり
ます。 最近のニュース、特に昨日の報道によりますとベトナム戦争
も大体終結のはびととなっております。 このことは私たち国民にとっても誠
に喜ばしい次第であります。 しかしながら当市に所在する横田基地
の集約ということは市民にとては残念であります。 このことにおいて昨年
より福生市議会人又市長をはじめ各位ともどもこれらの国策により、
基地集約には市民感情を考えて是非とも現政府に迷惑料という
ことで市民の福祉、教育、生活の諸施設完備のためにいろいろと

莫大な諸施設をお願いするように目下交渉中であります。 市民
感情は私も十分わかっておりますが是非とも現在まだ交渉中であ
り又議会において本反対をうち出した場合多くの市民の困迷もま
ぬくことを憂慮いたしまして、私は本決議案に反対するものであります。
是非ともご審議の上私の意見にご賛同あらんことをお願いい
たしまして反対の討論といたします。

。議長(末次性男君) 次に賛成者十番松山 清君

(十番 松山 清君登壇)

。十番(松山 清君) 議案オ十号米国空軍施設の横田基地集約反対
決議に対し賛成討論をさせていただきます。

昨日の報道機関によるとベトナム和平問題は、ベトナム民主共
和国とアメリカとの間で和平協定に仮調印したと大きく報道されま
した。 しかし日本とアメリカとの間の軍同盟はますます強化の方向を
たっております。 一月三十三日に開かれた第十四回日米安保協議会
は日本政府がニクソンの力の政策に全面的についていっつベトナム以
後を展望したアメリカのアジア戦略再編に対応する日米軍事同

盟の強化に積極的に協力するための会議となりました。これは発表文を見ればわかるように関東計画など本エと沖縄の一部基地の再編整理についての合意を強調しておりますが、発表文自体も米軍の能力はこれによって影響を受けるものではないと述べているように、米軍基地が日本から撤却の方向に向ったのではなく例えは関東地区の米空軍基地の相当分を横田基地に集中し、極東最大の米軍基地を造ろうとする関東計画に象徴されているように、アメリカの戦略に対応してこの基地の重点的な再編強化にほかなりません。新聞発表によれば横田基地にはさらに住宅が二百七十五戸、在日米軍司令部、第五空軍司令部、病院、倉庫等が三年計画で二百億円以上の血税をつぎ込んで集約されるようとしてあります。このような基地集約を認めることはできないのは当然であります。横田基地は又立川基地と一体となっており、立川基地への自衛隊移駐は横田基地の補強部隊としての役わりをになっております。横田基地は昨年一月の集約発表と相前後して千世帯にのぼる住宅の建設、巨大なマーケットの建設など着々と

工事が進められてきました。そしてこれらの多くの工事費は大半が日本国民の負担となっております。福生市民にとって町の三分の一を占拠されている横田基地は騒音をはじめとしたいろいろの公害をまきちらしている現況であり、さらに集約されるということは公害を増大するとともに機能がさらに強化されることでもあります。それはかりでなく基本的な問題は基地返還についての見通しも遠のくことにもなりかねません。

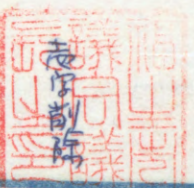
今回提案された決議案は移転集約に反対するものですが、これが可決されるならば従来の福生市から脱却することになります。私は一言して基地に反対してきたものとしてこれからさらに基地撤去の運動に発展することを念願しつつ、その第一歩として移転集約反対の決議案に賛成するものであります。

ようしくご賛同のほどお願いいたします。

議長(末次性男君) 以上で討論を終ります。

これより議案第十号について、――

(「議長」と呼ぶ者あり)



○十七番(関 米吉君) くだいま議題となっております。本件につきましては、先ほどの全協におきましていろいろ論議されたわけですが、その席におきまして私は本決議案については各議員の明確なる態度を議会において出すべきが至当であると申しております。よって福生市議会会議規則第七十七条によりまして記名投票をもって行なわれんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) くだいま開議員外三名から記名投票すべしとの要求がなされましたので本件は記名投票によることにいたします。

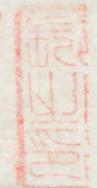
これより投票準備のため暫時休憩いたします。

午後六時十四分休憩

午後七時 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案ヲ十号米国空軍施設の横田其土地集約反対決議を採決いたします。



この採決は記名投票をもって行ないます。

議場の出入口を閉鎖いたします。

○議長(末次性男君) おはかりいたします。会議規則ヲ三十一條の規定による立会人として

一番 貫井喜代次君

二番 小林菊三君

以上二名を指名いたしますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) ご異議なしと認めます。よって立会人に貫井

喜代次君及び小林菊三君を指名いたします。

○議長(末次性男君) 投票用札を配付いたします。

(投票用札配付)

○議長(末次性男君) 投票用札の配付もれはありませんか。

(なし)

○議長(末次性男君) 配付もれなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(末次性男君) 異状なしと認めます。

念のため申しあげます。

本件決議を可とするものは白票を、否とするものは青票を点呼に応じて一番から順次投票を願います。

○議長(末次性男君) 事務局長をして点呼いたさせます。

(島田議会事務局長点呼、投票)

○議長(末次性男君) 投票もれはありませんか。

(なし)

○議長(末次性男君) 投票もれなしと認めます。

以上で投票を終了いたします。

投票箱を開きます。

(投票箱閉鎖)

○議長(末次性男君) これより開票を行ないます。

立会人の方々の立合いを願います。

(開票)

○議長(末次性男君) 事務局長をして投票の結果を報告いたさせます。

(島田議会事務局長報告)

出席議員数 二十一人

投票総数 二十一票

棄権 なし

内、可とする者 白票 五票

否とする者 青票 十六票

記名投票の結果

白票(決議案を可とする者)

十番 松山清君 十七番 関米吉君

十八番 中里元一君 十九番 大野行夫君

二十番 宮沢良一君

青票(決議案を否とする者)

一番 貫井熹次君 二番 小林菊三君

三番 小林才治君 四番 田村市郎君

五番 川窪清一君 六番 中曾根 実君

七番 宇佐美良時君 八番 吉岡 一三君

九番 志村秀雄君 十番 伊東忠次郎君

十一番 森田秀雄君 十二番 小林暢吉君

十三番 高坂 忠君 十四番 田村匡雄君

十五番 塩野鉄之助君 十六番 石川信義君

議長(末次性男君) ただいま事務局長が報告いたしましたとおり決議案を

可とする者が少数であります。よって本案は否決されました。

議長(末次性男君) 議場の出入口の閉鎖をときます。

(議場閉鎖)

議長(末次性男君) 暫時休憩いたします。

午後七時十四分 休憩

午後七時十六分 開議

副議長(小林暢吉君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでご報告申し上げます。議案第十一号については提案者

から議長宛に撤回請求がなされましたので、これを受理し承認を与えま

したのでご報告いたします。したがって日程第十三については審議の必

要がなくなりましたのでご了承願います。

副議長(小林暢吉君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって昭和四十八年第一回福生市議会臨時会を閉会いたします。

午後七時十六分閉議閉会

署名議員

福生市議会議長 末次性男

副議長 小林暢吉

議員 宮須良一

議員 田村匡雄

議員 塩野鉄之助



写

福総発第二八九〇号

昭和四十八年一月十八日

福生市議会議長

末次 性男 殿

福生市長 石川 常太郎 印

昭和四十八年第一回福生市議会議臨時会の招集について
昭和四十八年一月十八日付福生市告示第一号（別紙参照）をもつて昭和四十八年第一回
福生市議会議臨時会を招集したので通知します。